

株式会社 JPC 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 7 年 9 月 1 日～令和 9 年 8 月 31 日までの 2 年間
2. 計画内容

目標 1：男性育児休業取得率を 100%にする。

【取り組み内容】

- | | |
|----------------|---------------------|
| * 令和 7 年 10 月末 | 全社説明会実施 |
| * 令和 8 年 4 月末 | 管理職対象 研修実施 |
| * 令和 8 年 4 月末 | 若手社員対象 説明会実施 理解活動実施 |
| * 令和 8 年 9 月末 | 中間ヒアリング実施 |
| * 令和 8 年 10 月末 | 全社説明会実施 |

目標 2：女性社員のキャリア形成・意欲・能力を醸成し、2人以上の女性社員を1つ上の階級の役職に昇格させる。

【取り組み内容】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| * 令和 7 年 11 月末 | 女性の働き方改革交流会参加・社内意見交換会実施 |
| * 令和 8 年 4 月～ | 能力開発研修（社内外）実施 |
| * 令和 8 月 5 月末 | 役員との意見交換会実施 |

目標 3：法定時間外・法定休日労働時間の全社平均を現状 20 時間を全国平均 17 時間にする。

【取り組み内容】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| * 令和 7 年 9 月より毎月 | 経営管理部より管理者へ情報提供。 |
| * 令和 7 年 9 月より毎月 | 管理者から労働者へ業務負荷調整実施 |
| * 令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月末 | 生産性向上への取り組み推進 |
| * 令和 7 年 9 月～令和 9 年 8 月末 | フレックス制度利用促進推奨 |

以上